

平成 30 年度 税 務 職 員 募 集

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受 験 資 格
- 1 平成 30 年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 3 年を経過していない者及び平成 31 年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 2 人事院が上記 1 に掲げる者に準ずると認める者

- ◇ 申 込 手 続
- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
[\[http://www.iinji-shiken.go.jp/juken.html\]](http://www.iinji-shiken.go.jp/juken.html)
 - 2 受付期間
平成 30 年 6 月 18 日（月）9 時～平成 30 年 6 月 27 日（水）[受信有効]
 - 3 受験案内交付期間
平成 30 年 5 月 8 日（火）～平成 30 年 6 月 27 日（水）
9 時～17 時（土・日曜日及び祝日を除く。）
 - 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
（注） 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[\[http://www.iinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.iinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)

- ◇ 試 験 日
- 第 1 次試験 平成 30 年 9 月 2 日（日）
第 2 次試験 平成 30 年 10 月 10 日（水）～平成 30 年 10 月 19 日（金）
のうち指定された日時

（注）詳細については、お気軽に玉川税務署総務課（TEL 03-3700-4131 内線 205）までお尋ねください。